

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）
平成23年2月27日11：30現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止め解除予定について（第7報）

国道33号高知県吾川郡仁淀川町名野川（48k515、事前通行規制区間⑥）にて発生した法面崩壊に関し、現在の状況及び今後の予定について以下のとおりお知らせします。

【進捗状況】

- 関係機関・関係者のご尽力・ご協力を頂きつつ、24時間体制で応急復旧に取り組んだ結果、現在までに大型土嚢、安全施設の設置が概ね完了。
- 以上により、本日12：00に、片側交互通行による交通解放を開始します。

※ 人的被害はなし。

※ 現在も全面通行止めを実施中。
一般国道33号 吾川郡仁淀川町川口（44k000）
～吾川郡仁淀川町名野川（49k300）

同時記者発表
高松サンポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ